

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	復水系/補助冷却海水系/タービン補機冷却水系温度記録計の打点不良を確認した。当該記録計を点検・修理。	
2	6号機	原子炉建屋天井クレーンにおいて位置検出スイッチのレバー部に曲がりを確認した。当該レバー部を点検・修理。	
3	6号機	所内温水系バックアップ熱交換器入口減圧弁に固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	原子炉区域/タービン区域整流板室の照明器具が破損していることを確認した。当該照明器具を点検・修理。	
5	7号機	主タービントーニング装置の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
6	その他	No. 1ガスタービン発電機車の起動操作時、「タービン入口温度高2段」の警報とともに停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、燃烧室内残留燃料の排出後は問題なく再起動したことを確認済み。	
7	その他	工具センターから借用した貫通ドライバーを破損させたことを確認した。当該ドライバーを点検・修理。	